

C-4 破碎施設

意見書 No	内 容
108	破碎処理が追いつかなくなったり、処理設備が故障したときには、廃棄物はどうなるのか教えて欲しい。処理できない廃棄物がたまり、放置され、常態化してしまう可能性があるのか教えてほしい。 破碎施設の処理能力および保管能力を考慮し、事前に搬入計画を立てて受入を行います。 また、本計画施設では1日における平均処理能力の約1週間以上分の廃棄物を保管するスペースを建屋内に有しております（但し、廃棄物処理法において、その上限は処理能力の14日分以内と定められております。）ので、設備の故障等による停止に対しても十分に調整および対応ができる計画となっております。 また、万が一廃棄物の保管容量を超えるような長期の故障が見込まれた場合には、当然直ちに搬入制限を掛けその保管容量を超えないようにします。 いずれにせよ、故障を修理し保管されている廃棄物は全量処理致します。